

くらしに安心を、いのちを大切にする政治へ

秋田市議会 社会・市民連合

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL:018-888-5412 FAX:018-896-5114

議会の焦点

2017年6月秋田市議会が6月8日から30日までの日程で行われ、会派からは藤枝隆博副会長が今回で3回目となる一般質問にたちました。(詳細内容は秋田市議会ホームページで上演中)



会長 工藤新一



幹事長 長澤孝政



副会長 藤枝隆博

4月9日、秋田市長選挙が行われ穂積志秋田市長が当選し、3期目の秋田市政のかじ取り役を任されました。また、6月8日には秋田市議会も新議長、副議長が選ばれ、各議員の委員会所属も新しくなりました。藤枝隆博議員は厚生委員会、工藤新一議員は建設委員会(委員長)、長澤孝政議員は教育産業委員会に所属し、これからの所轄の委員会審査にあたります。

本市は持ったなしの少子高齢化社会に立ち向かい、待機児童の解消、雇用の創出、中心市街地の活性化、県・市連携新文化施設の整備、旧県立美術館の利活用など課題が山積しています。

会派「社会・市民連合」は、くらしに安心を、いのちを大切にする政治へ、市民とともに歩み続けます。

3期目の所信について

秋田市長選挙において市長の行政手腕、政策、実績が評価され、3期目のかじ取り役を任せられました。新文化施設建設をはじめとする中心市街地活性化、外旭川地区への商業施設出店構想、産業振興と雇用創出、高齢化対策と子育て支援など、これすなわち市民生活に直結した課題であります。



質問

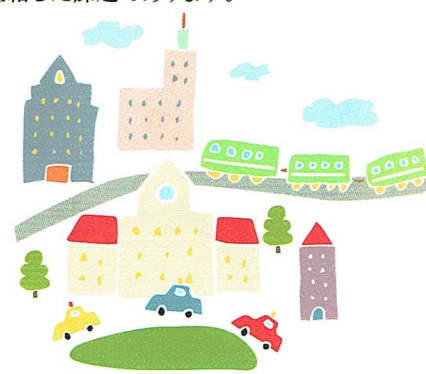
- (1) 市政のかじ取り役を担うに当たっての新たな決意はどうか。
- (2) 異なる意見に対してどう向き合い、理解を得ていこうとしているのか。
- (3) 市長公約について環境や情勢の変化によって、軌動修正することもあり得ると思うがどうか。



答弁

(一括)

将来を見据えたコンパクトなまちづくりの方向性や人工減少対策について市民の理解を得られたと理解します。私が掲げた公約は、市民の皆様との非常に大切かつ重い約束であると認識しており、公約の実現に向けて実行し、かじ取り役としての責務を果たし、市民に理解が得られるよう丁寧な説明を心がけてまいります。



「共謀罪」(テロ等準備罪)について

「共謀罪」が、国会審議不十分のもとで強行採決されました。この国の監視体制が強化され、プライバシーに関する権利侵害、表現の自由への介入と規制につながる危険性を感じざるを得ません。「市民が、市民を監視し、市民が市民を密告する」社会を作りだそうとしています。



質問

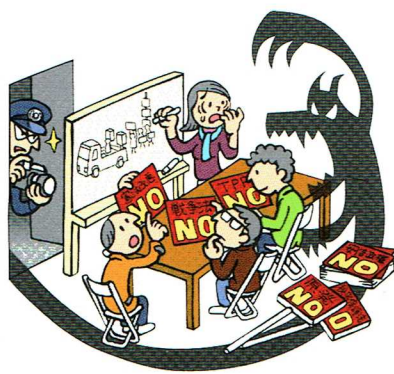
- (1) 市民の自由と民主主義を脅かし、権力の恣意的監視下に置こうとする同法の国会審議の状況及び同法に対する市長の認識はどうか。
- (2) 同法の成立が市民生活に及ぼす影響と「監視社会」に対する市長の認識はどうか。



答弁

(一括)

国民の理解が得られるよう引き続き丁寧な説明が求められます。法律が施行された後、捜査機関による恣意的な判断によって一般社会や市民団体等の活動が阻害され、憲法が保障する国民の権利や自由が不当に制約されないことがないよう、厳正に運用されるべきものです。



秋田公立美術大学との連携について

秋田公立美術大学は新屋のまちづくりと連携した活動が展開され、将来に向けたまちづくりを推進しています。「新屋駅前通り」の魅力的な通りの整備、空き家を活用した、アトリエ、展示会場などアート活動の拠点づくり、「新屋ガラス工房」によるガラスの産業・ブランド化、広く市民への拠点施設利用とガラス文化の構築を目指しています。



Q

質問

- (1) 同大学の景観デザインの考え方を、アートや防災の視点からも本市のまちづくりに取り組んでいく考えはないか。
- (2) 千秋公園再整備基本計画の策定に当たり、同大学と連携していく考えはないか。
- (3) 新屋駅前通りのデザイン構想の研究の成果を新屋地区のまちづくりにどのように生かしていくのか。

A

答弁

- (1) 秋田美術大学景観デザイン専攻は、まちづくりの課題を発見し地域社会での実践力を養い、新たな提案を行うための知識と手法を学んでいます。地域に根差した人材の育成、地域資源を生かしたアートによるまちづくり、防災の視点からも地域の課題の発見と解決につながる提案を期待し、同大学と連携したまちづくりを進めていきます。
- (2) 千秋公園を時代に即した魅力ある公園とすることを目的に、必要に応じてご意見を伺い、個別事業の実施においても同大学との連携を図っていきます。
- (3) 新屋駅前通りの案内看板デザイン研究、ガラス工芸を活用した玄関灯を通りに面した家々に設置する実証実験など実施していきます。また、学生と地域住民の協働により、地域資源の活用、美大ならではの視点を生かしたまちづくりを市全体に広く波及することを期待しています。



秋田市地域防災計画について

大規模地震、集中豪雨等大規模災害の発生に対して、本市の備えは万全でしょうか。秋田市業務継続計画は庁舎が破損または機能停止になった場合、代替拠点や資材・機材の調達ルート、決裁手段等、具体策を立てておくことが、公共サービスや各種手続き等の遅延、停滞に歯止めをかけておくことに繋がります。

Q

質問

- (1) 本市と民間企業等との協定締結の状況と、大規模災害時における連絡体制等の具体についてはどうか。
- (2) 大規模災害時における指揮命令系統の確認と職員の意識向上のため、秋田市業務継続計画を意識した防災訓練を実施すべきではないか。

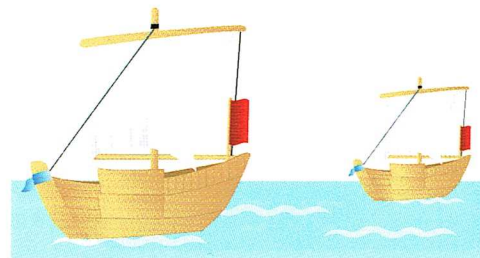
A

答弁

- (1) 災害時の民間企業との協定について、食糧や飲料水、資機材や人道支援など83団体と締結しています。常に災害時に連絡できる連絡体制を継続し連携を図っていきます。
- (2) 秋田市業務継続計画を意識した防災訓練について、庁内で実施される職員参加訓練や各部局研修などの機会をとらえ、訓練の実施を検討してまいります。

北前船寄港地・船主集落の日本遺産認定について

「北前船寄港地・船主集落」が文化庁の日本遺産に認定されました。北前船が秋田に与えた影響、今に繋がる北前船文化を系統立てて調査・研究し、秋田・山形両県の経済・文化・観光資源に活かしていくべきではないでしょうか。



Q

質問

- (1) 今後、本市における文化財をどのように体系づけ、それを生かした観光振興施策をどう展開していくのか。
- (2) 北前船寄港地に関係する自治体との連携を強化し、相互の発展を目指していくべきと思うがどうか。
- (3) 日本遺産認定を契機に資料館等を設置する考えはないか。
- (4) 学芸員との連携により、北前船の魅力を発信できる観光ボランティアガイドの育成に力を入れていく考えはないか。

A

答弁

- (1)～(2) 北前船ゆかりの有形無形の資料を体系づけ土崎みなと歴史伝承館における展示やリーフレットでの紹介、北前船の歴史と文化を生かした観光振興を図っていきます。
- (3) 土崎みなと歴史伝承館において北前船の概要や寄港地の紹介、秋田街道絵巻のモニター展示、北前船の模型製作展示など情報発信を図っていきます。
- (4) 土崎みなと歴史伝承館ははじめ文化施設の歴史や魅力について説明できる学芸員等による講座を行い、ガイドの育成に努めます。

JR貨物秋田港線の 利活用について

クルーズ船の観光客の移動手段に、秋田港～JR土崎駅間の貨物の線路を活用する考えを示しております。秋田港線は、貨物専用線であり乗客輸送するための安全基準は担保されているのか、専門的な見地からの検証と県、JR、国交省間の十分な検証が求められるのではないのでしょうか。

Q

質問

- (1)クルーズ船の観光客向けの列車運行の実現は、本市の観光誘客に寄与すると考えているのか。
- (2)本市に費用負担を求められることとなった場合、それに応じるのか。

A

答弁

- (1)クルーズ船の列車運行の実現により、中心市街地までのアクセス向上が図られ竿燈まつり期間などにおける大勢の観光客の移動手段として効果が期待できます。
- (2)費用負担は求められておらず、要請があった場合は適切に対応していきます。



家庭ごみ処理 手数料について

家庭ごみ有料化から4年、平成27年12月市民一人当たりの家庭ごみ排出量は542g、前年から5g減っています。本市は、2025年(平成37年)まで480g以下とする目標を掲げています。

市民の声として「ごみ袋の有料化の家計への負担感」と「処理手数料の用途不明」に対する不満があります。ごみ処理手数料相当額の用途の公表に当たっては、市民理解に努めわかりやすい説明と広報活動を期待します。

Q

質問

- (1)市民の協力によりごみの減量が進んでいるが、現在の減量目標を達成した際には手数料の減額または無料にすべきではないか。



再質問

さらに市民の協力を得るためにも減量目標を設定、成果が認められた際には、減額あるいは無償化も含めて考えはありますか。

A

答弁

- (1)ごみの減量が進み、目標とする480gを一時的に達成したとしても、ごみ減量意識が市民にライフスタイルとして定着したか見極める必要があり、額または無料化を含め、家庭ごみの有料化制度のあり方について、総合的かつ慎重に判断していきます。

再答弁

減量の期間を一定程度見定めながら、秋田市廃棄物減量等推進審議会(市民有識者会議)の判断を踏まえて減額あるいは無料にするか慎重に判断していきます。

市立図書館の あり方について

図書館において「指定管理者制度」はなじまないとの意見があります。その理由を図書館とはすべての人の知識の拠点と定義づけられ、司書の育成や地域の歴史や伝統、文化を後世に残すという役割、地元書店との連携といった長期的な方針で図書館の運用を図らなければならない同制度を導入する場合、議会や市民による徹底した議論があると考えます。

Q

質問

- (1)本市における図書館の将来像と市民サービスはどうあるべきと考えているのか。
- (2)電子情報を提供するパソコンの使用状況及び使用の課題とその対策についてはどうか。
- (3)図書館の老朽化対策についてはどのようになっているのか。
- (4)学校図書館とはどのように連携しているのか。
- (5)司書の育成や適正配置、処遇改善についてどのように考えているのか。
- (6)今後、図書館において指定管理者制度を導入する予定はあるのか。
- (7)図書館におけるPDCAサイクルの実施状況についてどのようになっているのか。



A

答弁

- (1)市民に愛される施設であるよう努めていき、図書館のあるべき姿は将来にわたって変わるものではないが、社会情勢の変化、市民ニーズを的確に把握して一層のサービス向上に努めます。
- (2)インターネット上から得られる情報拠点としての機能をより充実させます。あらゆる年代が安全に使用できる対策とOS更新にも努めていきます。
- (3)人口減少や財政規模の縮小対応に適切に対応し、社会教育施設の長寿命化計画を策定し、既存施設の長期活用を基本としています。
- (4)小中学校全校に学校図書館サポーターを派遣し、学校図書館の整備や読み聞かせ、授業に応じた図書貸し出し等実施してきました。「選書体験事業」の実施、移動図書館イソップの定期巡回など学校との連携に努めます。
- (5)専門職の司書は、図書の知識や経験が豊富な職員が新人指導可能とする配置や研修会の実施、必要な能力の研鑽に努めます。非常勤嘱託職員、臨時職員について司書資格所有者を優先的に採用し、正社員募集の際、その情報を提供しています。
- (6)民間ノウハウを活かしたサービス向上、経費縮減が考えられる一方で、長期視野に立った資料の収集が不十分、利用者へのレファレンスが難しいなどから指定管理を取りやめたケースもあり、その導入にあたっては慎重に検討します。
- (7)図書館の教育委員会事務の点検評価を実施しており、新屋図書館でもブックリサイクル事業の実施時期を見直し、利用拡大に努めました。点検評価による事務事業の改善を図り、図書館サービスの向上に努めます。

豪雨被害に対する要望事項を申し入れ

7月及び8月に秋田県内に大きな被害をもたらした記録的大雨。秋田市でも雄和、河辺、豊岩、新屋、大住、仁井田、牛島地区など秋田市西部から南部にかけて家屋の床上、床下浸水をはじめ農業、道路、山林など被害が及びました。秋田市議会各会派では秋田市長に対して議長を通じて、このたびの水害に関する行政側の対応について解明改善の申し入れを行いました。以下、その申し入れ内容の要点とポイント、解説文を記載します。市民の皆様からも防災、水害対策に対しますご意見、

ご要望がありましたら、
会派までご連絡下さい。



1 防災安全対策課と各部局との指揮命令系統はどうであったのか。市内7つの市民サービスセンターを避難場所に指定しているが、被害状況の的確な把握、避難所への応援体制は迅速、適切に行われたのか。

【解説】市民に直結しているはずの最先機関の市民サービスセンターの対応はばらつきがあり、状況把握にも問題を残しました。防災安全対策課と各部局との関係した指揮命令系統の再確認と統一性が必要と考えます。避難情報も、气象台と情報をもっと共有し、適切に行うべきものである。また、避難情報を住民にどのように伝達すべきか課題を残しました。

2 水害の現状把握と住民への避難情報(勧告)を含む指揮命令はどうであったのか。

【解説】各地区の消防団、建設部、上下水道局は、これまでの蓄積された経験と情報把握に努めて初動体制がとられたことは大いに評価します。地区によっては、消防団などが戸別訪問し、避難を促しているところもありました。地区防災組織・町内会等内での受け止め方に温度差がありました。避難情報とそれを受ける側と現場(避難対象住民)との連絡・連携体制の在り方について対応の整理が必要であると考えます。

3 「防災ネット」における「災害時要支援者」への情報伝達は適切、かつ有効に機能したか。また、その点検確認行為は適切であったか。

【解説】高齢化社会における住民意識と災害時の不安については、あらかじめ予想し準備すべきことです。一時孤立状態になった大正寺地区では目の前に迫る濁流を前に地域住民がこれまでの経験則によって協力し合い、一人暮らしの住民や高齢者の住民を避難させています。避難された方々の投棄の不安、必要に応じた健康相談など医療支援専門員の早期派遣は見られず、数日後によく動いている状態でした。災害時の連絡は、町内会長に情報を伝達して共有し必要な対応を要請すべきです。実際、高齢者がどこに情報確認すればよいか迷ったとの声もあります。町内会組織はそれぞれ置かれている状況は違いますが、緊急連絡網を確立するなど早期改善が必要と考えます。

4 迅速、適切な被害状況の把握を行うため防災安全対策課と災害現場を結ぶ、非常用無線システムの運用が必要であると考えられるか。

【解説】水害の被害状況をよりタイムリーかつ正確に把握することが必要です。現在配備されている非常無線装置、公用タブレット端末、もしくは職員私物携帯電話から動画ないしは静止動画送信が可能であり、防災安全対策課のシステムに接続し共有できるかどうか検討すべきです。

5 雄物川及び支流域の水位上昇を防止するための抜本的な見直しが必要ではないか。また、消防本部及び消防分団に配備されている小型動力ポンプ、小型動力ポンプ積載車は有効に機能したのか。また、その配備数は適切であったかどうかの検証を求める。

【解説】雄物川の水位上昇、支流への逆流を防止するために接続水門が下ろされた場合、支流域が氾濫することが明らかになりました。氾濫地域は、比較的新しく住宅造成された地域が含まれており、もし常態化するようであれば都市整備上きわめて大きな問題です。水門が下りたことを想定し、雄物川への強制排水装置を常設することが急務です。河川への設置が適切か、国、県への強い働きかけにより早急な対応を求めます。

6 【その他】 ●河川及び住宅地の増水、住宅地完水地帯における土嚢袋及び土の手配等は適切に行われたのか検証すべきである。

- 一般道、地下道、橋梁、河川、用水路等の設備で老朽化及び設備不備に起因する水害はなかったのか。防災関連復旧工事の計画を早急に明示されたい。
- 農業耕作地の被害状況の把握と農業支援策等についての市の考え方を早急に明示されたい。
- 住宅建物に対する床下、床上浸水の被害状況の把握と復旧支援策はどうか。また、自家用車、住宅関連設備(トイレ、排水設備、ボイラー等)への被害状況の把握と支援策はどのようになっているのかを明らかにされたい。